

一般質問

**Q** 国の食料自給率は現在38%である。農政の憲法と評され、改正される食料・農業・農村基本法において中心課題とされている食料自給率について市の考えを伺う。



あべ かずお  
阿部 一男 議員

**A** 食料生産基盤としての農地を維持するためには、農業者が農業により十分な収益を得られることが重要であると考え。今後、有機農業に対する取り組みやスマート農業の推進、中山間地域等直接支払交付金などの制度の維持を国に要望しながら取り組みを継続し、農業振興に努めていく。

**Q** 市の有機農業の現状と、今後予定しているオーガニックビレッジ宣言の状況と内容について伺う。



**A** 市内の無農薬栽培や有機栽培に取り組んでいる農業者は12経営体で、米、大根、コマツ菜、カブ、ネギ、ニンジンなどを作付けしており、面積は約20ヘクタールとなっている。オーガニックビレッジ宣言は、市の方向性や取り組みを示す実施計画の策定が必要となることから、現在作業を進めているところであり、令和6年度において計画策定し、宣言を行う予定としている。



くぼた しょうこう  
久保田彰孝 議員

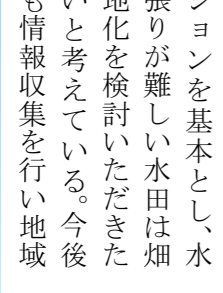
**Q** 大量の化石燃料を消費する家庭ごみを減量化する上で大事なことは適正な分別、再利用と生ごみの減量化である。市民への啓発の取り組みについて伺う。

**A** 市の家庭ごみ排出量は令和3年度、1日当たり467グラムで北上市に続き、県内14市中2番目に排出量が少ない。広報媒体等やごみ減量アドバイザーによる出前講座でごみ減量を呼びかけている。また、小学4年生を対象に12校で出前授業を行い、ごみへの意識が高まった等の感想が寄せられている。



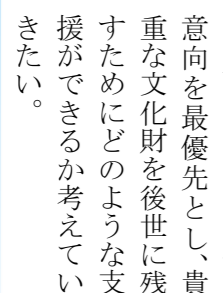
**Q** 自衛隊員募集業務について

**A** 令和2年度の閣議決定に基づいた通知で、住民基本台帳上、特段の問題を生じるものではないと明示された。その後、自衛隊より紙媒体での提出を求め、依頼があったことから提供している。提供は法定受託事務である一方で、除外申請制度を設ける明確な法的根拠の確認ができないことから、引き続き情報収集する。



**Q** 農業振興について

**A** 水田活用の直接支払い交付金の要件である5年に一度の水張りの課題や、畑地化促進事業についての方向性を伺う。



**Q** 蘇民祭について

**A** 存続の危機にある市内の蘇民祭について、今後の開催に向けた地域住民との関わりや支援の在り方を伺う。

一般質問

3月定例会では、14人の議員が登壇し、市政全般について質問を行いました。

令和6年第1回花巻市議会定例会 一般質問一覧 (登壇順)	
伊藤 盛幸 議員 (緑の風)	①災害対応について ②花巻市附属機関について
阿部 一男 議員 (社民クラブ)	①第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョンについて ②農業問題について
久保田彰孝 議員 (日本共産党花巻市議会議員団)	①家庭系ごみについて ②申告会場について ③自衛隊への個人情報提供について
佐藤 峰樹 議員 (明和会)	①農業振興について ②花巻市指定無形民俗文化財について
佐藤 現 議員 (はなまき市民クラブ)	①保育環境整備について ②小中一貫校について ③保育施設及び小中学校における安全衛生について
鹿討 康弘 議員 (緑の風)	①公共施設について ②成年後見制度について ③幼児期の発達障がい支援及び早期療育について
照井 明子 議員 (日本共産党花巻市議会議員団)	①会計年度任用職員について ②空き家等対策について
藤根 清 議員 (明和会)	①農業振興について ②スポーツ振興について
本館 憲一 議員 (はなまき市民クラブ)	①市長市政方針について ②子ども・子育て応援プロジェクトについて
似内 一弘 議員 (緑の風)	①デジタル田園都市国家構想総合戦略に基づく市の対応について ②大学との連携について
櫻井 肇 議員 (日本共産党花巻市議会議員団)	①災害対策について ②消防団の組織再編について ③リンゴ生産における凍霜害対策について
及川 恒雄 議員 (明和会)	①農業政策について ②消防団について ③改正食品衛生法の完全施行について
佐々木精市 議員 (会派に所属しない)	①性的少数者 (LGBT) について ②聴覚障がい者支援について ③精神障がい者支援について
菅原ゆかり 議員 (会派に所属しない)	①不妊治療について ②こども誰でも通園制度 (仮称) について



いとう せいこう  
伊藤 盛幸 議員

**Q** 被災地への支援物資の輸送について

**A** 本市は、県内唯一の空港所在都市である。県と協力し、県の防災ヘリを活用し花巻空港から支援物資をいち早く現地に届けることはできないか伺う。



**Q** 花巻市附属機関の設置及び運営に関する要綱の設置について

**A** 市は、令和5年3月、花巻市附属機関に関する条例を制定した。一年が経過するが、委員の選任や就任期間、男女の割合などを定める要綱を設置する考えはないか伺う。